

「(仮称)健康ポイント事業」について

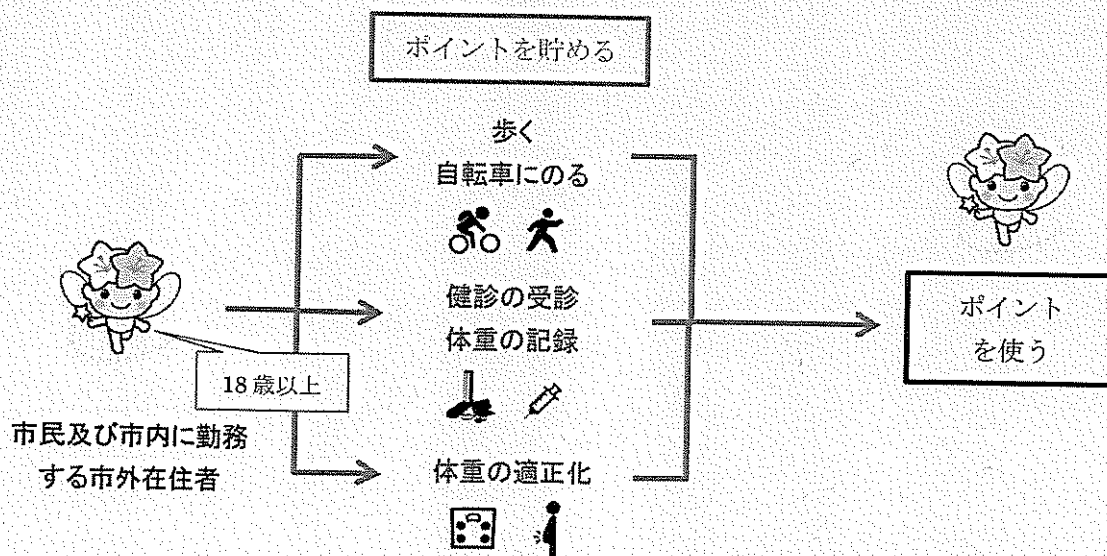
◎ 趣 旨

本市において、制度構築に取り組んでいる「(仮称)健康ポイント事業」の検討状況について報告するもの

1 事業の目的・必要性

- 本市では、「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」の実現を目指し、平成25年3月に「第2次健康うつのみや21」計画を策定し、「健康寿命の延伸」に向け各種施策事業を推進している。
- しかしながら、依然として生活習慣病による死亡率が高いことや壮年期男性の肥満が増加していることなどを踏まえ、市民一人ひとりの健康づくりをより一層促進する必要がある。
- このような中、国においては、「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態に応じて具体的な行動として第一歩を踏み出すことが重要であるとして、第一歩を踏み出すきっかけとなるようインセンティブの推進に取り組んでおり、全国の自治体等においても、国の動きなどを踏まえ、様々な手法でインセンティブを付与する取組が行われている。
- 本市においては、平成26年度から、高齢者を対象とした地域貢献活動や健康づくり活動に対してポイントを付与する「高齢者等地域活動支援ポイント事業」を実施しており、今後は、高齢者のみならず市民一人ひとりの健康づくりを促進するため、市民の自らの健康づくりの取組に対してポイントを付与する「(仮称)健康ポイント事業」を実施し、健康寿命の延伸を図る。

2 事業のイメージ図



(1) 対象者

生活習慣病の発症予防のためには、若い頃から意識して健康づくりに取り組むことが重要であることから、学校保健での取組が終了する18歳以上の市民を対象とする。また、働く世代の健康づくりをより促進するため、職場ぐるみで健康づくりに取り組めるよう市内に勤務する市外在住者も対象とする。

(2) 対象となる健康づくり活動

・ 日常の運動習慣

市民意識調査において、「運動に取り組む条件や環境」として、「普段の生活に取り入れられる」や「準備に手間や時間がかからない」との意見が多かったことから、無理なく日常生活の中に取り入れることができ、誰もが取り組むことのできる「歩く」や「自転車にのる」を対象とする。

・ 自己管理

先進事例として、継続的な体重の記録や健診の受診などの自己管理をすることで、健康意識が変わり、体重の適正化が図られたとの結果が出ていることから、「体重の記録」や「健診の受診」を対象とする。

・ 活動の成果

筑波大学の調査結果において、日々の努力と成果に応じたポイントを付与することは事業効果が高いとの結果が出ていることから、上記の健康づくり活動に加え、「体重の適正化」を対象とする。

3 今後のスケジュール

平成29年度 健康ポイント事業の導入に向けた実証事業の実施